

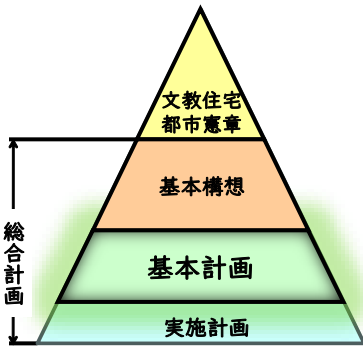
習志野市前期基本計画（案）の概要

1. 計画および期間

基本計画とは、本年9月に市議会で可決された令和8年4月から適用する「習志野市基本構想」のもと、**基本構想で示した将来都市像を実現するための具体的な施策を示す計画**です。

基本計画と、まちづくりの基本的な考え方や方向性を示す基本構想、施策の実現に向けた個々の事業計画を示す実施計画を総称して「習志野市総合（長期）計画」と言い、総合（長期）計画は、本市不変のまちづくりの基本理念である「文教住宅都市憲章」に次いで、本市のあらゆる計画の最上位に位置付けられる計画です。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの**8年間**です。



年度	令和8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)	13 (2031)	14 (2032)	15 (2033)	16 (2034)	17 (2035)	18 (2036)	19 (2037)	20 (2038)	21 (2039)	22 (2040)	23 (2041)
文教住宅都市憲章	文教住宅都市憲章(昭和45(1970)年議決)															
基本構想	基本構想:16年間															
基本計画	前期基本計画:8年間								後期基本計画:8年間							
実施計画	前期第1次実施計画: 4年間				前期第2次実施計画: 4年間				後期第1次実施計画: 4年間				後期第2次実施計画: 4年間			

基本構想の計画期間（16年間）を前期・後期で定めるものです。また、実施計画は社会の変化や市民ニーズに柔軟に対応するため、計画期間を1期当たり4年間としています。

2. 課題

これまでも市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現を果たし、あらゆる主体を互いに認め、理解し合いながら、みんながやさしさでつながるまちづくりを推進してきました。しかし、本市を取り巻く社会情勢は様々な面で新たな局面を迎えています。今後のまちの持続的な発展に向けて、主に次の課題があります。

- 課題① 人口構造の変化への対応
- 課題② コンパクトで利便性の高い都市空間の維持・形成
- 課題③ いつまでも安全・安心で自分らしく暮らせるまちの充実
- 課題④ 地域経済の活力の維持・増進
- 課題⑤ 生涯にわたって人とつながり、いきいきと暮らせる社会の充実
- 課題⑥ 持続可能なまちづくりを支える自治体経営の推進

3. 目標

このような様々な課題の解決に向け、常に未来を見据え、これまで以上に幅広い立場や主体がともに考え、手を携え、認め合い、尊重し合い、『多彩で』『豊かな』活動を行い、永続的に『交流』し、いきいきと暮らし、『広く』活躍できる仕組を構築し、まち全体を発展させることを目指し、基本構想において、習志野市が目指すべきまちの姿（将来都市像）を、

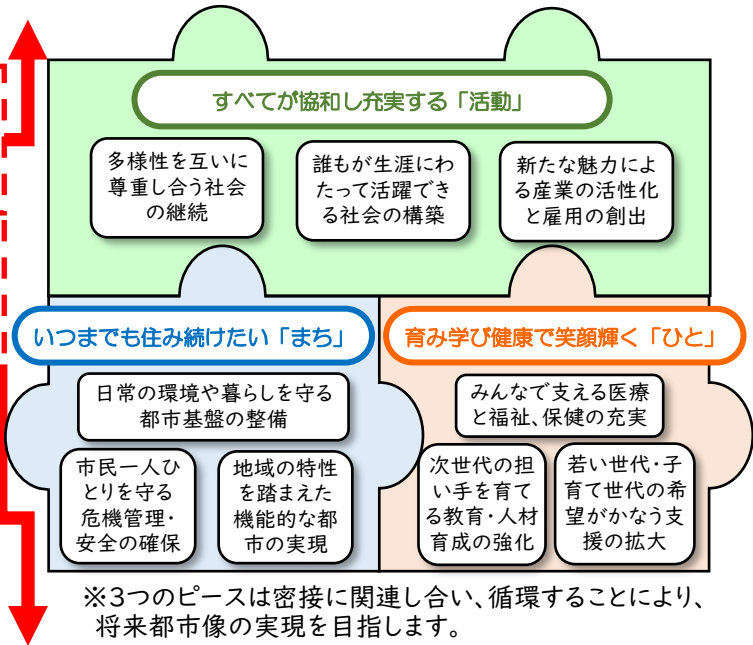
『多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野』
と定めました。

基本計画では、この将来都市像を実現を目指し「将来都市像を実現するための3つのピース」を具現化していくため、施策分野別に施策の目的（目指すまちの姿）を明らかにするとともに、計画期間中の取組施策を示します。

4. 内容

- I 財政計画
今後8年間における計画事業の着実な実施に向けた裏付けとなる財政計画（※今後作成）
- II 市政経営の基本方針
施策や事業を進めるために共通して踏まえるべき事項である「あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営」に係る方針
- III 前期基本計画
将来都市像を実現するための具体的な施策を施策分野別に示し、各施策の目的や計画期間中の取組施策等を明らかにするもの
- IV 人口ビジョン
本市における新たな人口の将来展望
- V 地方版総合戦略
「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少社会への対応と地方創生の実現のために策定する計画で地方創生に関わる目標及び取組内容を整理するもの

多様な主体との連携、徹底的なデジタル化、経済効果の追求に関わる施策横断的な取組を示します。



基本構想で掲げた「将来都市像を実現するための3つのピース」（上記）を具現化していくため、次のとおり施策分野別に、現状・主要課題・施策の目的（目指すまちの姿）・取組施策を示します。

いつまでも住み続けたい まち

基本施策	1-1-1 道路	1-1-2 ガス・水道・下水道	1-1-3 公園・緑地
	1-1-4 地球温暖化対策・生活環境・自然環境	1-1-5 循環型社会	1-2-1 防災・危機管理
	1-2-2 消防・救急	1-2-3 防犯・交通安全	1-2-4 消費生活
	1-3-1 コンパクトなまち	1-3-2 市街地整備	

育み学び健康で笑顔輝く ひと

基本施策	2-1-1 健康・医療	2-1-2 高齢者福祉	2-1-3 障がい福祉
	2-1-4 地域福祉	2-2-1 こども・若者育成支援	2-2-2 学校教育
	2-3-1 子育て支援		

すべてが協和し充実する 活動

基本施策	3-1-1 地域コミュニティ	3-1-2 人権、男女共同参画、平和	3-1-3 多文化共生
	3-2-1 生涯学習	3-2-2 文化芸術・歴史	3-2-3 スポーツ
	3-2-4 多様な生きがいづくり	3-3-1 産業基盤	3-3-2 商工業
	3-3-3 都市農業	3-3-4 シティプロモーション	3-3-5 就労・雇用